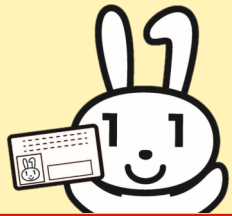


会社で申請！

9月末までのカード申請者対象！



会社で受取り！

会社の皆様でマイナンバーカードを作りませんか？

市役所に出向かなくてもカードの作成、お受取りができます！

1. 申し込みにあたって・・・

- ① カードの申請を希望される方を5人程度募っていただきます
(人数は応相談・市外在住の方も申請可能です)
- ② お電話またはメールにてお申込みください
日時・会場等の打合せをさせていただきます



2. カードのご申請とお受取り・・・

- ◎ 申請時・受取時の2回、市民課職員が会社へお伺いします
かかる時間は、それぞれお一人様10分程度です

申請 → 申請書類の作成サポートとカードに使う写真の撮影を行います

受取 → できあがったマイナンバーカードを会社へお届けします (約一か月後)

マイナンバーカードを
使ってコンビニで住民票等を取ると
窓口より**50円**安いです
つくっておトク！



お申込み・お問合せ

塩尻市役所市民課市民係

電話：0263-52-0771

Mail：shimin@city.shiojiri.lg.jp